

## 静岡県告示第784号

次のとおり解除予定保安林にしたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

令和3年10月15日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所  
賀茂郡松崎町宮内字桑原385の5
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
急傾斜地崩壊防止施設用地とするため